

日本弁護士連合会 配布資料

1. 海外展開

1-1	法律サービス展開本部国際業務推進センター関連のイベント等の開催状況について(2018年2月27日以降)	P. 1
1-2	国際公務キャリアサポート講演会「SDGs時代の国際開発機関における法の支配と法律家の役割」(2018年7月11日開催)	P. 3
1-3	国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー(2018年9月8日開催)	P. 4
1-4	国際公法の実務研修連続講座 vol.2 (2018年11月8日～2019年3月25日(全10回)開催)	P. 6
1-5	国際人権に関する研究会「国際刑事法の実務とキャリア形成」 (2018年11月27日開催)	P. 8
1-6	日弁連海外ロースクール推薦留学制度20周年記念シンポジウム (2018年12月3日開催)	P. 9
1-7	セミナー「国際経済紛争解決に向けたWTOの戦略的活用」(2018年12月14日開催)	P. 11
1-8	中小企業の海外事業展開支援に関する研修会(於・東京) (2018年12月12日開催)	P. 12
1-9	日弁連における中小企業海外展開支援に関する取組例	P. 13
1-10	日本国際紛争解決センター(大阪)オープニングセレモニー 国際紛争解決セミナー「日本における国際仲裁の未来」(2018年4月26日開催)	P. 17
1-11	国際仲裁シンポジウム～ロンドン国際仲裁裁判所(LCIA)オードリー・シェパード議長を迎えて～(2019年1月10日開催)	P. 20
1-12	京都国際調停センター・オープニングセレモニー 「国際紛争解決の新時代 京都国際調停センターの使命」(2018年11月20日開催)	P. 21
1-13	「日本とフィリピンの家族や居住等の問題に取り組もう! in 愛知」 (2018年7月24日開催)	P. 23
1-14	フィリピン統一弁護士会との共同セミナー「日比家族法の最新動向を語る」 (2018年11月12日開催)	P. 24

法律サービス展開本部関連のイベント等の開催状況について(2018/2/27～)

■国際業務推進センター関連

開催日	イベント名	会場	備考
2018年2月28日	JCAA主催仲裁人研修会(実務基礎講座)	東京	主催:日本商事仲裁協会(JCAA) 後援:日本仲裁人協会・日弁連
3月22日	JAA主催「仲裁の日」記念行事セミナー -日本における国際仲裁の活性化に向けた基盤整備のための取組-	東京	主催:日本仲裁人協会(JAA) 後援:日弁連・東京三會・大阪弁護士会・日本商事仲裁協会
4月26日	日本国際紛争解決センターオープニングセレモニー 国際紛争解決セミナー「日本における国際仲裁の未来」(国際商事・投資仲裁ADRに関するWG担当)	大阪	主催:一般社団法人日本国際紛争解決センター 共催:法務省,大阪商工会議所,日弁連,大阪弁護士会,日本仲裁人協会 後援:経産省,関西経済連合会,ジェトロ大阪,環太平洋法曹協会(IPBA)
5月11日	中小企業の海外事業展開支援に関する研修会(中小企業の海外展開業務の法的支援に関するWG担当)	三重	主催:日弁連・三重弁護士会 共催:中部弁護士会連合会
7月11日	国際公務キャリアサポート講演会「SDGs時代の国際開発機関における法の支配と法律家の役割」	東京	
7月24日	日本とフィリピンの家族や居住等の問題に取り組もう! in 愛知	愛知	主催:日弁連 共催:愛知県弁護士会 後援:名古屋市,フィリピン人移住者センター(FMC),外国人ローヤリングネットワーク(LNF)
9月8日	国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー(国際室担当)	東京	主催:日弁連 共催:法務省,外務省 後援:法科大学院協会,国際法学会
11月8日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』第1回「国際公法の実務総論①(含むオリエンテーション)」	東京	主催:日弁連 後援:外務省,国際法学会
11月12日	フィリピン統一弁護士会との共同セミナー「日比家族法の最新動向を語る」	東京	主催:日弁連,フィリピン統一弁護士会 共催:外国人ローヤリングネットワーク(LNF) 後援:外務省
11月19日	JCAA主催仲裁人研修会(実践基礎講座)(国際商事・投資仲裁ADRに関するWG担当)	大阪	主催:一般社団法人日本商事仲裁協会(JCAA)大阪事務所 後援:日弁連,大阪弁護士会,公益社団法人日本仲裁人協会関西支部
11月20日	JAA・同志社大学主催 京都国際調停センター開設記念セミナー「国際紛争解決の新時代:京都国際調停センターの使命」(国際商事・投資仲裁ADRに関するWG担当)	京都	主催:公益社団法人日本仲裁人協会・同志社大学 後援:日弁連,法務省,経産省(予定),経団連,京都府(予定),京都市(予定),京都弁護士会,京都商工会議所,大阪商工会議所,神戸商工会議所,ほか
11月28日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』第2回「国際公法の実務総論②」	東京	主催:日弁連 後援:外務省,国際法学会

法律サービス展開本部関連のイベント等の開催状況について(2018/2/27～)

■国際業務推進センター関連

開催日	イベント名	会場	備考
12月6日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第3回「国際海洋法裁判所(ITLOS)の法と実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
12月14日	セミナー「国際経済紛争解決に向けたWTOの戦略的活用」	東京	
12月15日	日本における国際仲裁の躍進 - 日本国際紛争解決センター(JIDRC)のインパクト- Growing International Arbitration in Japan - Impact of the JIDRC- (国際商事・投資仲裁ADRに関するWG担当)	東京	主催:慶應義塾大学大学院法務研究科 共催:日本仲裁人協会 後援:日弁連, 法務省, 国連国際商取引法委員会(UNCITRAL), 国際商業会議所日本委員会(ICC Japan), 日本商事仲裁協会(JCAA), 日本組織内弁護士協会(JILA)他
12月26日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第4回「国際司法裁判所(ICJ)の法と実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
2019年1月8日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第5回「国連事務局における海洋法・政策に係わる実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
1月10日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第6回「国際刑事裁判所(ICC)の法と実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
1月10日	国際仲裁シンポジウム ~ロンドン国際仲裁裁判所(LCIA)オードリー・シェパード議長を迎えて~ (国際商事・投資仲裁ADRに関するWG担当)	東京	主催:法務省, 日弁連 後援:経産省(予定), 日本仲裁人協会
1月30日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第7回「世界貿易機関(WTO)の法と実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
2月18日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第8回「国際機構の法実務 - 世界銀行, 国連, ILOでの経験から」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
2月23日	弁護士の国際業務シンポジウム~自分の強みを持とう	神奈川県	主催:日弁連 共催:関東弁護士会連合会, 神奈川県弁護士会(予定)
3月4日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第9回「常設仲裁裁判所(PCA)の法と実務」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会
3月25日	『国際公法の実務研修連続講座 vol.2』 第10回「大谷美紀子国連子どもの権利委員会委員を囲んで」	東京	主催:日弁連 後援:外務省, 国際法学会

SDGs時代の国際開発機関における 法の支配と法律家の役割

日時:2018年7月11日(水)午後6時30分～午後8時
場所:弁護士会館17階1704会議室

●講師

近藤哲生氏

国連開発計画 (UNDP) 駐日代表

●セミナー内容

本セミナーでは、国連開発計画 (UNDP) が「法の支配」の分野でどのような活動を行っているのかについて、講師が実際に携わった法制度整備支援プロジェクトの経験とともにお話しいただきます。また、日本の法曹がUNDPの活動に関与していくにはどのようにすればよいのか、UNDPで日本の法曹が活躍していくキャリアパスとしてはどのようなものがあるかについても考察していきます。

また、併せて日弁連の国際司法支援活動についても、国際交流委員会から15分程でご報告いただきます。

国連開発計画 (UNDP) とは？

国連開発計画 (United Nations Development Programme, UNDP) は、国連機関の中でも開発途上国の経済・社会開発を担う中核機関で、世界の170以上の国・地域で貧困撲滅、格差削減などのために活動しています。特に、UNDPは民主的ガバナンスと平和構築を支援中心分野の一つとしており、開発途上国における「法の支配」の発展のため、法制度整備支援にも積極的に取り組んでいます。

■主催 日本弁護士連合会

■参加費 無料

■主な参加対象 弁護士、司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生、大学生等

■申込み FAXにて事前申込みを受け付けております。当日参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。

～【送付先】FAX 03-3580-9840 日弁連国際課(増田)行～

御名前		登録番号(会員のみ)	
御所属		メールアドレス	
電話番号		FAX番号	

懇親会出欠

御出席

・

御欠席

※テレビ会議での参加希望の方は、あらかじめ所属弁護士会にご連絡ください。

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741(直)

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないうような状態で公表することがあります。

国際分野で活躍するための

法律家キャリアセミナー

日時: 2018年9月8日(土)10時～18時30分(9時30分受付開始)

※セミナー終了後に懇親会もごさいます。

場所: 弁護士会館17階1701会議室

◆～国際業務・活動への道しるべ～◆

日本弁護士連合会では、弁護士、司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生、大学生等を対象に、2010年から毎年、法曹の国際業務に関するキャリアセミナーを開催しています。

国際分野に興味があるけれど、どのような活躍の場があり、実際にどのような活動をしているのか、また、どのような能力や経験が必要とされているのか分からない、そんな方は、この機会に多様な国際業務についての理解を深め、中長期的視野で、今後目指していくキャリアプランを考えてみませんか？

将来、国際分野で輝くために、是非奮って御参加ください！

■主な参加対象: 弁護士, 司法修習生, 法科大学院修了生, 法科大学院生, 大学生等

■プログラムの内容(予定): 裏面をご覧ください。

■参加費用(予定): 2,000円 ★ランチセッションの際のお弁当, お茶代を含む。

※なお, セミナー終了後の懇親会は無料です。

■申込方法: 日弁連ホームページから, お申込必要事項につき御確認ください。

【ホームページ URL】 <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180908.html>

■一時保育サービスあり。裏面をご確認ください。

※本セミナーは、受講生に具体的な就職先を斡旋するものではありませんので、御理解願います。



◇アクセス方法◇

- 地下鉄
丸ノ内線, 日比谷線, 千代田線 霞ヶ関駅 B1-b 出口直結
有楽町線 桜田門駅 5 番出口から徒歩 8 分
- JR
山手線 有楽町駅から徒歩 15 分

主催: 日本弁護士連合会

共催: 法務省, 外務省

後援: 法科大学院協会, 国際法学会

詳細は裏面を

御確認ください。

<p>開会御挨拶・オリエンテーション 菊地 裕太郎 日本弁護士連合会会長 小出 邦夫 法務省大臣官房司法法制部長 三上 正裕 外務省国際法局長</p>
<p><セッション1> 【国際舞台での活躍を目指す：目指すべき道と心構え】 ◆山本 晋平 日弁連国際業務推進センター事務局長・弁護士</p>
<p><セッション2> 【国連・国際機関】 ◆柴田 紀子 東京地方検察庁検事</p>
<p><ランチセッション> 【国際法曹団体を活用する】 ◆矢吹 公敏 国際法曹協会（IBA）弁護士会問題評議会理事・日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター長・弁護士</p>
<p><セッション3> 【国際法の実務】 ◆永岡 和道 外務省国際法局経済条約課首席事務官 ◆清水 貴久 外務省経済局サービス貿易室課長補佐 ◆初又 且敏 法務省訟務局国際裁判支援対策室長 ◆武田 彩香 法務省訟務局局付 ◆福永 有夏 早稲田大学社会科学部教授</p>
<p><セッション4> 【国内でできる国際的な業務—人権】 ◆橋高真佐美 日弁連ハーグ条約に関するワーキンググループ委員・LNF（外国人ローヤリングネットワーク）事務局弁護士・弁護士</p>
<p><セッション5> 【国内でできる国際的な業務—インハウス】 ◆野口 祐子 グーグル合同会社執行役員法務部長・弁護士</p>
<p><セッション6> 【国際司法支援】 ◆小松 健太 独立行政法人国際協力機構 弁護士・国際協力専門員</p>
<p>閉会</p>
<p>懇親会</p>

※プログラム・講義の内容・時間帯については変更の可能性があります。各セッションの間に、10～15分程度の休憩を入れる予定です。

★懇親会について★

セミナー終了後、セミナー会場の隣の会議室で講師等との懇親会（立食／ドリンクとおつまみを御用意）を開催します。参加費無料、事前申込み不要ですので、お気軽に御参加ください。

★一時保育サービスについて★

セミナー中、ベビーシッターによる、お子様の一時保育サービスを御利用いただけます（費用一部補助あり）。希望される方は期限までに以下の連絡先までお問合せください。申込み期限：8月10日（金）まで／連絡先：03-3580-9741（国際課）

国際公法の実務研修連続講座 vol.2

資料1-4

国際公法に関わる業務や国際機関等の就職に関心を持つ会員の皆様を対象に、国際公法の実務に関する連続研修vol.2を開催いたします！この機会に是非奮ってご参加ください。

日時：2018年11月8日（木）から、原則毎月2回（全10回）
いずれも、18時30分～20時30分

場所：①弁護士会館内会議室（東京都千代田区霞が関1-1-3）
②各弁護士会館（テレビ会議システムを利用した参加）
（※弁護士会の都合により接続いただけない場合もありますので、ご所属の弁護士会にご確認ください。）

参加費： 無料



申込方法：日弁連会員専用HPから応募書式をダウンロードしていただき、ご記入の上、担当事務局まで郵送、持参、メール送付によりご提出ください。参加可否の結果については、10中下旬までにご連絡します。（なお、事前に参加申込をいただいた方のみ参加いただけます。また、講座の一部の回のみ参加はできませんので、予めご了承ください。）

応募締切：10月15日（月）17時30分必着

提出先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
日本弁護士連合会 企画部国際課 近藤 宛て
kokusai-shushoku@nichibenren.or.jp



◇アクセス方法◇

- 地下鉄
丸ノ内線、日比谷線、千代田線
霞ヶ関駅B1-b出口直結
有楽町線 桜田門駅5番出口から徒歩8分
- J R
山手線 有楽町駅から徒歩15分

連続講座のスケジュールは裏面を御確認ください。

前回参加者の声♪

『国際公法の幅広い分野の実務と学理の両面から俯瞰でき、とても有益でした。次回も是非参加したいです！』



主催：日本弁護士連合会
後援：外務省、国際法学会

問い合わせ先：日本弁護士連合会（企画部国際課） 電話：03-3580-9741
日弁連会員専用HP：HOME >> 国際活動・海外展開 >> 国際公務キャリアサポート

- ◆第1回 日時：2018年11月8日(木) 18:30~20:30
テーマ：**国際公法の実務総論①(含むオリエンテーション)**
講師：**長沼善太郎(外務省国際法局国際裁判対策室長)**
矢吹 公敏(法律サービス展開本部国際業務推進センター長)
- ◆第2回 日時：2018年11月28日(水) 18:30~20:30
テーマ：**国際公法の実務総論②**
講師：**坂元 茂樹(同志社大学教授)**
- ◆第3回 日時：2018年12月6日(木) 18:30~20:30
テーマ：**国際海洋法裁判所(ITLOS)の法と実務**
講師：**柳井 俊二(国際海洋法裁判所(ITLOS)裁判官)**
- ◆第4回 日時：2018年12月26日(水) 18:30~20:30
テーマ：**国際司法裁判所(ICJ)の法と実務**
講師：**中島 啓(国際司法裁判所(ICJ)法務官補)**
- ◆第5回 日時：2019年1月8日(火) 18:30~20:30
テーマ：**国連事務局における海洋法・政策に係わる実務**
講師：**武井 良修(国連事務局経済社会局持続可能な開発官)**
- ◆第6回 日時：2019年1月10日(木) 18:30~20:30
テーマ：**国際刑事裁判所(ICC)の法と実務**
講師：**赤根 智子(国際刑事裁判所(ICC)裁判官)**
- ◆第7回 日時：2019年1月30日(水)(仮) 18:30~20:30
テーマ：**世界貿易機関(WTO)の法と実務**
講師：**齋藤 幸司(外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官)**
- ◆第8回 日時：2019年2月18日(月) 18:30~20:30
テーマ：**国際機構の法実務-世界銀行, 国連, ILOでの経験から**
講師：**横田 洋三(法務省特別顧問, (公財)人権教育啓発推進センター理事長)**
- ◆第9回 日時：2019年3月4日(月) 18:30~20:30
テーマ：**常設仲裁裁判所(PCA)の法と実務**
講師：**福永 有夏(早稲田大学社会科学部教授)**
- ◆第10回 日時：2019年3月25日(月) 18:30~20:30
『大谷美紀子 国連子どもの権利委員会委員を囲んで』
講師：**大谷美紀子(法律サービス展開本部国際業務推進センター副センター長・国際公務キャリアサポート部会部会長, 国連こどもの権利委員会委員)**

国際刑事法の実務とキャリア形成

日時: 2018年11月27日 **火** **参加費無料**

午後6時～午後8時 ※開場は午後5時30分

場所: 弁護士会館14階1401会議室

講師: 河島さえ子氏
(元国連旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所(ICTY)法務官
・ニューヨーク州弁護士)



国際刑事法の分野は、個人を刑罰の対象とする点において、国家が法主体である伝統的な国際法の枠組みを超えるものであり、近年、急速な発展を遂げています。他方、国際機関が関与する形で個人を裁くことに対する反発も起こっており、国際刑事法に基づく裁判制度は、国際刑事裁判所(ICC)等において引き続き模索されています。

そこで、元国連旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所(ICTY)法務官として携わっておられた河島さえ子氏から、国際刑事法を取り巻く現状や実務について、御説明いただきます。また、日本の法律家が国際刑事法の分野でいかに今後活躍できるのか、キャリア形成の観点からの検討も行います。

貴重な機会ですので、是非奮って御参加ください。

参加申込書

申込期限: 2018年11月21日(水) 【定員: 40名(先着順)】

★下記に必要事項を御記入の上、FAXにてお申し込みください(切取り不要)。★

FAX送付先: **03-3580-9840**

お名前 () 登録番号(会員のみ) ()

所属先 ()

連絡先 (メールアドレス:)

TV会議希望 (接続先: 弁護士会 支部)

※御希望の方は、メールアドレスを必ず御記載ください。

※申し訳ございませんが、技術的な理由により、接続先からは御発言ができないことを御了承願います。

※定員に達した場合、申し訳ございませんが、御参加いただけないことがございます。その場合は、下記担当事務局から連絡させていただきます。

※御提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理します。また、この個人情報は、本研究会に関する参加確認のために利用します。

お問い合わせ: 日本弁護士連合会企画部国際課

TEL: 03-3580-9741

日弁連海外ロースクール推薦留学制度 20周年記念シンポジウム

日時：2018年12月3日(月)

資料1-6

第1部：午後4時30分～午後6時30分

第2部：午後6時30分～午後8時

懇親会：午後8時～午後9時（立食形式・軽食 ※懇親会費：2,000円）

場所：弁護士会館17階1701会議室・1702会議室

日弁連の海外ロースクール推薦留学制度は、今年で20周年を迎えました。

そこで、本シンポジウムを開催し、恒例の帰国者報告会に併せ、過去の留学生によるパネルディスカッションを開催することといたしました。

是非御参加ください！

第1部「帰国者・留学生報告会」

(16:30から1702会議室)

1 帰国者・留学生からの報告

◆モデレーター

・皆川涼子会員（日弁連国際室嘱託）

◆報告者

・加藤丈晴会員（ニューヨーク大学2016年度客員研究員）

・川崎拓也会員（カリフォルニア大学バークレー校2016年度客員研究員）

・橋本佳代子会員（イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校2017年度客員研究員）

・藤本圭子会員（エセックス大学人権センター2017年度客員研究員）

・塚原正典会員（シンガポール国立大学2018年度LL.M.コース）

2 質疑応答

帰国後の生活
はどう？

留学中どんな生活
をしていた？

研究内容は？



第2部 20周年記念特別企画 「過去の留学生によるパネルディスカッション」

(18:30から1701会議室)

パネルディスカッション「帰国してからの私の活動（仮）」

◆モデレーター

・竹内千春会員（日弁連国際室副室長、
イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校2011年度客員研究員）

◆パネリスト

・伊藤和子会員（ニューヨーク大学2004年度客員研究員）

・北村聡子会員（ニューヨーク大学2005年度客員研究員）

・若井英樹会員（カリフォルニア大学バークレー校2014年度客員研究員）

・平尾潔会員（エセックス大学人権センター2012年度客員研究員）

・水島俊彦会員（エセックス大学人権センター2014年度客員研究員）



懇親会 (20:00から1702会議室)

立食形式・軽食 ※懇親会費：2,000円

参加対象：会員、司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生等

参加費：無料（ただし、懇親会費は別途2,000円）

参加方法：チラシ裏面の申込用紙に必要事項を御記入の上、日弁連企画部国際課宛てに
お送りください。(FAX：03-3580-9840)

主催：日本弁護士連合会 お問合せ先：日本弁護士連合会企画部国際課 電話 03-3580-9741

日弁連海外ロースクール推薦留学制度 20周年記念シンポジウム 参加申込用紙

FAX送信先：03-3580-9840
(日弁連企画部国際課宛て)

2018年12月3日(月)開催の標記シンポジウムに参加します。

お名前	(会員のみ登録番号：)
御所属	
御連絡先 (メールアドレス)	
テレビ会議接続先 (会員希望者のみ)	() 弁護士会 ※会員で、弁護士会へのテレビ中継を御希望の方は、御記載ください。
御出欠 ※それぞれ該当するものに ○をお付けください。	第1部「帰国者報告会」 御出席 ・ 御欠席 第2部「過去の留学生によるパネルディスカッション」 御出席 ・ 御欠席 懇親会(当日懇親会費2,000円を申し受けます。) 御出席 ・ 御欠席

【個人情報の取扱いについて】

御参加のお申込みにより御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

セミナー「国際経済紛争解決に向けた WTOの戦略的活用」

日時：2018年12月14日（金）18：00～20：00

場所：弁護士会館17階1702会議室

資料1-7

■講師：

服部桂治（経済産業省 通商政策局 通商機構部 国際経済紛争対策室長）
西村祥平（経済産業省 通商政策局 通商機構部 国際経済紛争対策室・
国際法務室補佐・元弁護士（61期））

■セミナー内容

近時、米中貿易問題を筆頭に国際通商法が国際的にホットなトピックとなっています。本セミナーでは、経済産業省にて国際通商法を所管する国際経済紛争対策室の方々をお招きし、日本で通商法務の分野において具体的にどのような業務が生じているか、国際ルール上の最新論点に触れつつ解説いただきます。

例：

- ・国家安全保障を理由に米国に貿易制裁を認める米通商拡大法232条措置
- ・外国による不公正な貿易慣行に対して、米国大統領の判断で一方的に関税引き上げなどの制裁措置が取れるとする米通商法301条措置
- ・2017年6月に施行された中国のサイバーセキュリティ法など

また、同国際経済紛争対策室では、任期付職員として外部の法曹人材を積極的に募集・採用しており、職業行政官と一体で任務を遂行しています。本セミナーでは、職業行政官（キャリア官僚）と任期付職員（弁護士人材）の双方にお越しいただき、求められる法曹像についても言及いただく予定です。



参加をご希望の方は、FAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：03-3580-9840

メール：International@nichibenren.or.jp

（メールで申込みの際には、以下事項をメールに記載ください。）

■主催

日本弁護士連合会

■参加費

無料

■主な参加対象

弁護士、司法修習生、
法科大学院修了生、
法科大学院生、大学生等

■その他

本セミナーは、日弁連のテレビ会議システムを利用した中継を予定しております。

テレビ会議での参加をご希望の弁護士の方は、ご所属の弁護士会へお問い合わせください。

御名前

ご所属

登録番号
(会員のみ)

メールアドレス

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741（直）

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

中小企業の海外事業展開支援に関する研修会

日時 2018年12月12日(水) 午後1時～3時

場所 弁護士会館2階講堂クレオBC

無料・会員のみ対象（定員 250 名）

申込み 12月7日(金)までにFAXでお申込みください。

【内容】

日本弁護士連合会は、日本全国の中小企業が地元の弁護士から海外展開業務への法的支援を受けられることを目指して、2012年1月から全国的な中小企業支援機関との提携及び各地の弁護士会との協働のもと、中小企業海外展開支援ワーキンググループを設置し、中小企業に対する支援弁護士の紹介制度とともに、こうした業務に携わる弁護士層の拡大を目指して、eラーニング等の専門研修を行っています。

この度、中小企業の海外展開支援業務に関心を持っていただき、日常的には渉外業務を行っていないか、あるいは留学や海外経験がなくても、弁護士として中小企業の海外展開事案についてできることは何か、弁護士会としてどのような専門研修やサポートを行っているのかを知っていただくため、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会の会員の方々を主な対象として、中小企業の海外事業展開支援に関する研修会の実施を企画しました。どうぞ奮ってご参加ください！

【講師】

樋口一磨弁護士 (東京弁護士会会員、日弁連・中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ委員)

(1) 基礎研修（1時間50分程度）

中小企業の海外事業展開業務において初級者レベルの基礎的な実務を学ぶ機会を提供し、より具体的・実践的に取り組むための研鑽の進め方をご案内します。

また、国際仲裁についての一般的な知識についても説明を行う予定です。

(2) 質疑応答（10分程度）

～【送付先】 FAX：03-3581-0865（東京弁護士会 業務課行）～

御名前：	御所属：
登録番号：	

【個人情報の取扱いについて】

御提供いただいた個人情報は、東京弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき東京弁護士会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当会が有益であると判断する情報を御案内させていただきますことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。

主催：日本弁護士連合会、東京弁護士会
 お問い合わせ先：03-3580-9940(日弁連国際課)
 03-3581-3332(東京弁護士会業務課)

日弁連における中小企業海外展開支援に関する取組例

資料1-9

ケース1 初めての海外輸出、相手から提示された売買契約書のレビュー事案・・・



支援弁護士に相談！



概要

国内製造メーカーが、見本市で引き合いを受けた海外企業に製品を輸出することになったが、契約直前になって英文契約書にサインを求められた。

対応

サインを止めて、その取引の内容と一般的なリスク要因を踏まえ、契約書に修正を加えた。翌日には対案ドラフトを完成！相手もこれに応じて無事取引実行に。

* ケース1のポイント *

海外取引で契約書を作成する場合、意味がよくわからないまま、相手方が提示したドラフトを鵜呑みにしたり、その取引にふさわしくない雛形をそのまま使ってしまうことがあり、不利な条件または実効性のない内容となるリスクがある。製品の輸出という典型的な取引であったため、海外取引に精通する弁護士が、短時間のうちに状況をヒアリングし、適切な契約書を作成したうえ、相手方との折衝の仕方まで助言をした。

* 本制度利用のメリット（費用対効果） *

シンプルな契約書であったことから（全体で2～3枚程度）、これを精査して、数か所の修正を入れ、変更理由と交渉ポイントを助言し、所要時間は数時間程度（支援制度の範囲内で完了）、報酬額は支援制度の範囲内（20万円以下＋消費税）で納まった。もとの契約案には相手方のテンプレートで、「検品パスをしなければ無条件で代替品を無償提供する」との一方的な規定が入っており、そのままサインしていれば、先に納品した品にクレームをつけられて後の納品分の代金（数十万円から数百万円程度）を払ってもらえなくなるリスクがあった。

* 所要時間には初回相談の無料30分部分は含んでおりません。

**報酬額は、支援制度の範囲内（10時間まで）は所要時間30分ごとに1万円＋消費税、支援制度の範囲を超える部分は、担当弁護士との委任契約の内容に従うことになります。

ケース2 海外拠点の日本人現地社員の不正横領行為

概要

海外拠点の駐在員が、現地取引先からリベートを受け、架空取引名目で不正支出と着服横領をしたことが判明。被害回復と責任追及できないか。



支援弁護士に相談！

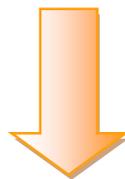
対応

帰国した元駐在員を日本の警察へ告訴。刑事責任の明確化と、示談を促すことによる民事上の被害回復を目指す。国外犯であっても場合によっては日本国内での責任追及が可能。



* ケース2のポイント *

海外の社内不正事件について、現地で法的救済を求めるのは、手続・費用などの面から容易ではないが、事案によっては日本法の適用を受けることがあり、日本で責任追及や被害回復できる場合がある。現地語資料の翻訳などの経費面がネックとなりがちなので、そうした作業を効率的にできるかどうか重要。



* 本制度利用のメリット（費用対効果） *

関係者からのヒアリング、関係文書の精査、警察との事前相談、告訴状の作成など、所要時間は約十数時間（支援制度の範囲を数時間超過）、報酬額は20万円（支援制度適用分）に加えて十数万円（支援制度超過分）程度となった。海外の社内不正案件としては効率的かつ低廉に済んだ。刑事上の責任を問うことは、被害回復が困難な場合の最後の手段だが、同種事犯の抑制と職場モラルの改善などの意義が期待できる。

* 所要時間には初回相談の無料30分部分は含んでおりません。

**報酬額は、支援制度の範囲内（10時間まで）は所要時間30分ごとに1万円+消費税、支援制度の範囲を超える部分は、担当弁護士との委任契約の内容に従うこととなります。

ケース3 アドバイザーからもらった契約案に対する相手方の修正へのレビュー

* 概要 *

海外進出を計画し、提携候補先と契約交渉の末、アドバイザーに作ってもらった契約案を示したところ、いくつかの条項の修正案が示されたが、応諾していいのかどうか判断できない。

支援弁護士に相談！



* 対応 *

予定されている事業の詳細を聞き取り、修正された条項ごとに法的意味、メリット・デメリット、代替案を提案。依頼者からは「頭の整理ができた。自信をもって交渉を進められる」とコメント。

* ケース3のポイント *

契約案を提示した後、海外の相手方から修正案を提案されると、その真意を測りかねて戸惑うことがある。できれば原案段階から専門家の手を入れるのが望ましいが、たとえ交渉途中でも、修正案の意味、インパクト、代替案をピンポイントで相談し、その後の折衝に活かすことで、より安全性・適格性の高い契約条件にできる。

* 本制度利用のメリット（費用対効果） *

事情の聞き取り、契約案への相手方の修正部分のチェック、回答案の作成、依頼者への交渉指導で合計10時間程度（支援制度の範囲内で完了）、報酬額は支援制度の範囲内（20万円以下＋消費税）で納まった。非独占での限定的な取引が想定されていたにもかかわらず、相手方修正案には、販売テリトリーの無断拡大、対象製品の一方的拡大、独占的販売権を許す規定が潜り込んでおり、そのままでは商機を失いかねないところだった。

* 所要時間には初回相談の無料30分部分は含んでおりません。

**報酬額は、支援制度の範囲内（10時間まで）は所要時間30分ごとに1万円＋消費税、支援制度の範囲を超える部分は、担当弁護士との委任契約の内容に従うこととなります。

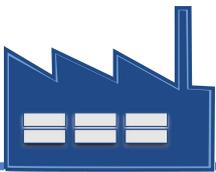
支援弁護士に相談！

概要

海外子会社を設立し、現地生産・販売を始めることに。収益を日本の親会社に還元させたいが、どのような方法が可能か、どの方法がベストなのか・・・

対応

アドバイザーと弁護士がタッグを組み、会社利益配当、技術供与ロイヤリティ、商標ライセンスフィー、経営指導料などの選択肢を提示。技術供与や海外送金に関する現地規制にも言及。



*** ケース4のポイント ***

法的ストラクチャーや現地法規制に関する知識を蓄積し、海外に駐在して現地の日本企業進出を支援する弁護士が増えており、本支援制度にも「国別アドバイザー」として参加している。彼らは現地弁護士や各種アドバイザーと人脈があり、協働経験も豊富なので、タッグを組んで多角的見地からのサポートが可能。

*** 本制度利用のメリット（費用対効果） ***

現地駐在経験のある弁護士が、コンサルタント作成のいくつかの案を検証し、現地法で問題のある案を削除したうえで、現地弁護士に詳細確認を依頼した。また、親子会社間の契約書についても、依頼者の意向を直に聞いたうえで文案を作成し、これを現地弁護士にチェックしてもらうことで、費用節減と作業効率を実現。約二十数時間（支援制度の範囲を十数時間超過）の作業時間で合計約数十万円の報酬となり、若干の現地弁護士費用を加えても、子会社の想定年商に対して1%程度のコストで、法的不安のない確実な利益の還元方法を実現できた。

* 所要時間には初回相談の無料30分部分は含んでおりません。

**報酬額は、支援制度の範囲内（10時間まで）は所要時間30分ごとに1万円+消費税、支援制度の範囲を超える部分は、担当弁護士との委任契約の内容に従うこととなります。

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony

「日本における国際仲裁の未来」

2018年5月1日より、国際的紛争の解決手続としての国際仲裁・ADRのための大阪における専用施設が、日本国際紛争解決センターとして、大阪中之島合同庁舎内において開設されることとなりました。

つきましては、以下の要領で、「日本国際紛争解決センター(大阪)」のオープニングセレモニーを、「日本における国際仲裁の未来」と題して、同施設を会場にて開催させていただきます。

日本にはこれまで国際仲裁機関は存在していましたが、国際的な紛争解決を行う専用施設がありませんでした。この度開設された同施設については、大企業のみならず、中小企業の海外進出に伴う紛争を日本国内で解決するため、その存在意義は大きく、本セレモニーはその仕組みを知る絶好の機会となります。

日本における国際仲裁・ADRのさらなる振興のため、さらには、国際仲裁・ADRの観点からの関西圏の活性化のため、奮ってご参加ください。

なお、当日はオープニングセレモニー終了後に、講演者・関係者を交えた懇親会も開催いたしますので、そちらにもご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日時：2018年4月26日(木) 13時30分～16時30分

場所：大阪中之島合同庁舎2F 国際会議室 (大阪市福島区福島一丁目)

参加費：無料 (懇親会参加者は別途会費5000円 *キャンセルは2日前までにお願いします。)

定員：申し訳ありませんが、定員に達しましたので受付を終了させていただきます。

主催：一般社団法人 日本国際紛争解決センター

共催：法務省 大阪商工会議所 日本弁護士連合会 大阪弁護士会 公益社団法人日本仲裁人協会

後援：公益社団法人関西経済連合会 日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部 環太平洋法曹協会(IPBA)

なお、当日のプログラム、申込方法につきましては、添付別紙をご参照ください。



大阪中之島合同庁舎



国際会議室

左写真出典：大阪地方検察庁ホームページ(<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/osaka/page1000060.html>)

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony 「日本における国際仲裁の未来」

プログラム

13:00-13:30	受付
第1部	記念講演
13:30-15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者挨拶 (日本国際紛争解決センター代表理事 青山善充) ・御来賓挨拶 ・講演1:「国際仲裁の現在」 小原 淳見 ICC 国際仲裁裁判所副所長 ・講演2:「仲裁地の重要性と日本国際紛争解決センター」 古田 啓昌 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
15:00-15:15	休憩
第2部	パネル・ディスカッション
15:15-16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・ディスカッション:「日本における国際仲裁・ADR の現状と未来」 コーディネーター:岡田 春夫 岡田春夫総合法律事務所代表弁護士 パネリスト: 佐藤 祐介 日本知的財産仲裁センター(JIPAC), 青戸 照太郎 日本海運集会所 小川 新志 日本仲裁協会(JCAA) 西谷 和雄 国際商業会議所(ICC)日本委員会 生田 圭 日本スポーツ仲裁機構(JSAA) 早川 吉尚 日本アンチドーピング規律パネル ・質疑応答 ・閉会挨拶
17:00-19:00	懇親会 「ウォーターフロント堂島」(会場に隣接) 大阪府大阪市福島区福島 1-1-12 堂島リバーフォーラム 1F 懇親会費:5,000 円

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony 参加申込書

※ 入館には事前登録が必要となりますので、下記にご記入の上、4/23 までにFAX・Emailでお申し込みください。

申込先: 日本国際紛争解決センター(大阪) 事務局(中本総合法律事務所:担当豊島) 行

FAX: 06-6364-6243 Email: info@nk-law.gr.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒

住所: _____ E-mail: _____

所属(役職)	ふりがな 参加者名	懇親会参加 の場合○

【ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。】

主催 **日本国際紛争解決センター**
Japan International Dispute Resolution Center (JIDRC)

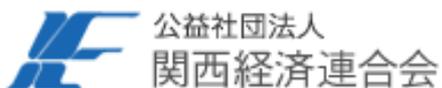
共催



大阪商工会議所



後援



JETRO



国際仲裁シンポジウム

～ロンドン国際仲裁裁判所（LCIA）オードリー・シェパード議長を迎えて～

日時：2019年1月10日（木）14時～17時

場所：弁護士会館2階クレオBC

主催：法務省・日本弁護士連合会
後援：公益社団法人日本仲裁人協会オードリー・
シェパードLCIA議長

この度、ロンドン国際仲裁裁判所（LCIA）からオードリー・シェパード議長をお招きして、国際仲裁の活性化に向けたシンポジウムを開催することとなりました。シェパード氏は、25年以上にわたり国際仲裁実務に携わり、2017年からは世界的に著名な仲裁機関であるLCIAにて議長を務めています。

今回のシンポジウムでは、シェパード氏から、国際仲裁実務の動向、LCIAにおける国際仲裁の実施状況、国際仲裁の活性化についてご講演いただくと共に、法務省、日弁連、経済団体からのパネリストを加えたパネルディスカッションで、今後の国際仲裁の活性化の方策や国際仲裁実務の今後の展望について議論をいただく予定です。是非奮ってご参加ください！

プログラム

参加対象：弁護士、経済団体、関係機関等

- 開会挨拶 山下 貴司（法務大臣）
菊地裕太郎（日本弁護士連合会会長）
- 基調講演「国際仲裁～その過去と現状～」
オードリー・シェパード（ロンドン国際仲裁裁判所議長）
- パネルディスカッション
モデレーター：鈴木五十三（日弁連国際商事・投資仲裁ADRに関するWG座長）
パネリスト：オードリー・シェパード（ロンドン国際仲裁裁判所議長）
松井信憲（法務省大臣官房国際課長）
佐久間総一郎（一般社団法人日本経済団体連合会 経済法規委員会企画部会長、
（新日鐵住金 常任顧問））
小原淳見（ICC国際仲裁裁判所副所長、国際商事仲裁協議会（ICCA）理事、
日弁連国際商事・投資仲裁ADRに関するWG委員）
- 閉会挨拶 若林 茂雄（日本弁護士連合会副会長）

日英の同通あり

参加無料

参加をご希望の方は、FAXまたはメールでお申し込みください。
FAX：03-3580-9840 メール：International@nichibenren.or.jp
（メールで申込みの際には、以下事項をメールに記載ください。）

御名前		ご所属	
登録番号 (会員のみ)		メールアドレス	

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741（直）

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。また、本票記載の個人情報を参加申込の管理業務のため、日本弁護士連合会から共同主催団体である法務省に提供します。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。

京都国際調停センター オープニングセレモニー



JIMC
Kyoto
JAPAN INTERNATIONAL
MEDIATION CENTER

国際紛争解決の新時代 京都国際調停センターの使命

日時：2018年11月20日（火）

午後1時30分から（受付開始午後1時）

場所：同志社大学・今出川校地

「ハーディーホール」（寒梅館内）

主催：公益社団法人日本仲裁人協会、同志社大学

後援：法務省、京都府、京都市、

日本弁護士連合会、京都弁護士会、

一般社団法人日本経済団体連合会、

公益社団法人関西経済連合会、

京都商工会議所、大阪商工会議所、

神戸商工会議所、英国仲裁人協会日本支部、

公益社団法人商事法務研究会

ウエストロー・ジャパン株式会社、

シンガポール国際調停センター、

香港調停センター、

ロシア Institute of Modern Arbitration





同志社大学

法学部・法学研究科、司法研究科



Japan Association of Arbitrators

公益社団法人

日本仲裁人協会

国際取引・国際法務研究センター (RECITAL)

国際紛争解決の新時代：京都国際調停センターの使命

日時： 2018 (平成 30) 年 11 月 20 日 (火) 午後 1 時 30 分から (受付開始午後 1 時)
 場所： 同志社大学・今出川校地 「ハーディーホール」 (寒梅館)

13:00-13:30	受付
13:30-13:40	開会 挨拶 松岡 敬 (同志社大学・学長) 川村 明 (日本仲裁人協会・理事長)
13:40-14:00	来賓 挨拶 寺田 逸郎 様 (日本国最高裁判所・前長官) 来賓者の皆様
第 1 部	基調講演
14:00-14:45	多様化、国際化および変化する世界における裁判官と仲裁人の役割の異同 David Neuberger (イギリス最高裁判所・前長官)
第 2 部	記念講演
15:00-15:30	アジアにおける国際商事仲裁・調停の専門家の養成 Anselmo Reyes (シンガポール国際商事裁判所・国際裁判官)
15:30-16:00	国境を超えた紛争解決と調停の活用 高取 芳宏 (日本仲裁人協会・常務理事、英国仲裁人協会日本支部・共同代表)
16:00-16:30	京都国際調停センターの使命と展望 岡田 春夫 (京都国際調停センター・センター長、日本仲裁人協会・常務理事)
16:30-16:45	休 憩
16:45-17:15	京都国際調停センターの本拠としての同志社大学の役割 瀬瀬 真悟 (同志社大学法学部・法学研究科長)
17:15-17:45	シンガポール調停条約と京都国際調停センターと SIMC の今後の連携 George Lim (シンガポール国際調停センター・所長)
17:45-17:50	閉会 挨拶 大中 有信 (同志社大学・司法研究科長)
18:00-20:00	レセプション フレンチレストラン「ウィル」(寒梅館 7 階)

* 日英の同時通訳があります。

* 入場無料。

* 参加のためには事前登録が必要になります。

ウェストロー・ジャパンのウェブサイト (<https://westlawjapan.com/event/seminar/181120.html>) からの登録をお願いします。

* 問い合わせ先： 京都国際調停センター事務局 E-mail: office@jimc-kyoto.jp Tel: +81-(0)75-744-6032

日本とフィリピンの家族や居住等の問題に取り組もう！ in 愛知

資料1-13

主催

日本弁護士連合会

共催

愛知県弁護士会

後援

名古屋市、フィリピン人移住者センター(FMC)、外国人ローヤリングネットワーク(LNF)

主な参加対象

弁護士、司法修習生、法科大学院生、関連機関等

場所

公益財団法人名古屋YWCA多目的ホール（ビックスパース）（愛知県名古屋市中区新栄町2-3）

参加費
無料

申込み

本チラシに必要事項を記載の上、FAXまたはメールにてお申込みください。当日参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。また、本票記載の個人情報を日本弁護士連合会から共催団体である愛知県弁護士会に提供します。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。

渉外個人案件で扱うことが多い国の一つがフィリピンです。その需要の多さにもかかわらず、フィリピン現地からの支援や連携なしに事件を取り扱おうとすると、日本の弁護士は困難な問題に直面することが多いという実情にあります。

日弁連ではフィリピン現地からのサポートを得ることで、このような案件への取組を活性化させ、より良いリーガルサービスを提供することができると、現地でのサポート体制に関するプロジェクトについて検討を進めています。

この度、在フィリピン人の人口が国内1位である愛知県において、フィリピン諸問題を含めて国際人権問題に取り組む会員が多い愛知県弁護士会の協力を得て、本セミナーを開催します。是非奮ってご参加ください。

日時

2018年7月24日 火 
午後2時～午後5時

セミナー内容

- 開会挨拶
矢吹 公敏（日弁連国際業務推進センター・センター長）
木下 芳宣（愛知県弁護士会会長）
- 第1部 愛知県弁護士会及び日弁連の取組報告
名嶋 聡郎（愛知県弁護士会人権擁護委員会国際人権部会委員）
鈴木 雅子（日弁連国際業務推進センター委員）
須川 恵子（同幹事）
- 第2部 パネルディスカッション「フィリピン諸問題と弁護士業務の関わり」
パネリスト：
笹尾菜穂子（愛知県弁護士会人権擁護委員会国際人権部会委員）
バージ 石原（フィリピン人移住者センター（FMC）代表）
山浦 誠治（日弁連国際業務推進センター幹事）
須川 恵子（同幹事）
モデレータ：
大坂 恭子（愛知県弁護士会人権擁護委員会国際人権部会委員）
小川 晶露（国際業務推進センター委員）
- 閉会挨拶
花井 増實（愛知県弁護士会人権擁護委員会国際人権部会長）
- 懇親会（セミナー終了後開催予定です。
詳細は以下に記載いただくemailアドレスにご案内させていただきます。）

送付先 FAX : 03-3580-9840 (日弁連国際課行)

お名前		ご所属	
登録番号 (弁護士のみ)		Emailアドレス	



フィリピン統一弁護士会との共同セミナー 「日比家族法の最新動向を語る」

資料1-14



日時：2018年**11**月**12**日（月）18：00～20：00

場所：**1701**会議室

※日英の同時通訳あり！



日本の弁護士が涉外家事事件で取扱うことの多い国の一つがフィリピンです。しかし、日本とフィリピンの法制度の違いもあり、離婚、子どもの認知の問題など実務上多くの課題があります。こうした課題を把握しつつ、的確にアドバイスをしたり、事件処理を進めるにはフィリピン家族法制度の適切な理解が不可欠ですが、今年に入ってから、外国（日本）でなされた離婚の承認につき、フィリピン最高裁が相次いで判決を出すなど、フィリピン家族法を巡る実務上の大きな変化もあります。

そこで、今回は、フィリピン統一弁護士会のご協力を得て、フィリピンの裁判官からフィリピン家族法を巡る実務の最新動向についてご報告いただくとともに、フィリピンと日本の実務家や支援者が一堂に会し、最新の動向を踏まえてフィリピンと日本に跨る家族等の事件の課題やその対応について議論します。どうぞ奮ってご参加ください。

- 開会挨拶 菊地裕太郎（日本弁護士連合会 会長）
- 挨拶 Abdiel Dan Elijah S. Fajardo（フィリピン統一弁護士会 会長）
- 基調講演「フィリピン家族法の最新動向」※2018年4月24日フィリピン最高裁判決に関する解説を含む。
Frank Lobrigo（レガスピ市地方裁判所・裁判官）
- 日比家族法に関するパネルディスカッション
コーディネーター：
鈴木雅子（日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター委員），須川恵子（同幹事）
パネリスト：
山浦誠治（同幹事），伊藤里枝子（特定非営利活動法人JFCネットワーク事務局長）
Frank Lobrigo（レガスピ市地方裁判所・裁判官），
Maria Patricia Katrina H. de Guia（フィリピン統一弁護士会・弁護士）
- 閉会挨拶・まとめ
大谷美紀子（日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター副センター長）

主催：日本弁護士連合会，フィリピン統一弁護士会（IBP）

共催：外国人ローヤリングネットワーク（LNF），後援：外務省

参加をご希望の方は、FAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：03-3580-9840

メール：International@nichibenren.or.jp

本セミナーは、日弁連のテレビ会議システムを利用した中継を予定しております。

テレビ会議での参加をご希望の**弁護士の方は**ご所属の弁護士会へお問い合わせください。

お名前

ご所属

登録番号
(弁護士のみ)

Emailアドレス

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。